

令和 2 年 5 月 2 8 日
在デンマーク日本国大使館

日本からのビジネス出張者には入国後の 1 4 日間の自己隔離は不要
(新型コロナウイルス関連情報)

デンマークへのビジネス出張に関して、デンマーク外務省や当地ガイドラインは以下のように案内しています。

1 デンマークに定住所がないビジネス出張者 (例：日本からの出張者など)

デンマーク外務省は、同ホームページでデンマークに定住所がないビジネス出張者には、入国後 1 4 日間の自己隔離を推奨するものではない旨、案内しています。

(デンマーク外務省 HP・英語)

<https://um.dk/en>

2 デンマークに定住者があるビジネス出張者

デンマークに定住所があり、国外に出張してデンマークに帰国した者については、ビジネス出張者向けのガイドラインで、概要以下のように案内しています。

- デンマークに定住所がある出張者は、デンマーク帰国後に検査を受けることが求められる。
- 検査は帰国後直ちに行われるべきである。
- 検査結果が陰性であった場合には、帰国後 1 4 日間の自宅待機推奨から除外される。
- 検査は (病院ではなく) テストセンターで行われる。ビジネス出張者は coronaprover.dk か共通ホットライン (7 0 2 0 0 2 3 3) に連絡して検査を予約する。

(ビジネス出張者向けガイドライン・デンマーク語)

https://um.dk/~media/um/danish-site/documents/nyheder/retningslinjer_erhvervsrejsende.pdf?la=da

なお、デンマークに入国するビジネス出張者は、会議が延期できず、物理的な出席なくしては会議を実施できないなどの「相当の理由」を有していることが必要とされます。現在のデンマークへの入国制限については、下記当館ホームページにまとめていますのでご参照ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

<感染者数>

5月28日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所より)

感染者数 合計 11,712名

デンマーク 11,512名 (死亡者568名、入院者110人、治癒者数10180名、検査人数累計484,482名)

フェロー諸島 187名 (死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計9,466名)

グリーンランド 13名 (死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計2,005名)

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願ひします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国(一時帰国を除く)された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryo.ji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連するQ&A等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更 (転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等), または帰国・転出等があればお知らせください。